

ごみ処理広域化に伴う変更点について

1. 令和4年4月1日から広域ごみ処理施設「知多南部広域環境センター」が稼働します



知多南部広域環境センターは、半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町から発生するごみを処理する広域ごみ処理施設です。令和4年4月1日から供用を開始します。

新施設では、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用して発電し、発電で得た電気は施設で使うほか、余剰電力を売電し、社会全体のCO2削減に貢献します。

場 所	知多郡武豊町字一号地 11 番地 37
処理品目	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
搬入時間	月曜日から金曜日（祝日含む） 8時30分～16時15分 土曜日（祝日含む） 8時30分～13時
搬入手数料	事業系ごみ 200円/10kg 家庭系ごみ 100円/10kg



2. 半田市クリーンセンターは「半田市リサイクルセンター」へ名称を変更し、資源化の拠点として半田市内の家庭から排出される資源類の受入れを行います

令和4年4月から広域ごみ処理施設「知多南部広域環境センター」が供用開始することに伴い、半田市クリーンセンターでの可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの受入れと処理は、令和4年3月末日をもって終了します。

半田市クリーンセンターは、令和4年4月から「半田市リサイクルセンター」へ名称を変更し、資源化の拠点として資源の受入れ、保管及び中間処理業務を行います。

■半田市リサイクルセンターの概要

場 所	半田市乙川末広町 50 番地
搬入時間	月曜日から金曜日（祝日含む） 8時30分～16時 土曜日 12時～16時 日曜日 9時～13時30分
搬入手数料	無 料

■ 半田市リサイクルセンターに持ち込みできるもの

半田市の家庭から出る以下の資源類を持ち込みいただけます

アルミ缶	スチール缶	空きびん
新聞紙	雑紙	ダンボール
古着	紙パック	小型家電
ペットボトル	プラスチック製容器包装	紙製容器包装・その他紙類
乾電池	蛍光管	発火性危険ごみ
刈草・剪定枝	廃食用油	羽毛布団
<u>木製家具</u>	<u>硬質プラスチック製品</u>	<u>金属類</u>

以下のものは
持ち込みできません

- ×資源化できない可燃ごみ
- ×資源化できない不燃ごみ
- ×資源化できない粗大ごみ
- ×事業所からの資源類

4月から新しい資源化をはじめます

資源化推進のため、4月から次の品目の資源化をはじめます。

■ 4月から新たに資源化の対象となるもの

新たに資源化の
対象となるもの

- ・木製家具（たんす、机、いすなどの木製の家具）
- ・硬質プラスチック製品（衣装ケース、おもちゃなどの硬いプラスチックの製品）
- ・金属類（なべ、やかんなどの金物類）

※ご注意ください！

- ・木製家具にガラス、金属、布、紙などの異素材がついている場合は、はずしてからお持ち込みください。
- ・自転車、スプリングマットレスは金属類に該当し、そのまま搬入できます。
- ・荷下ろしは、搬入者の方ご自身で行っていただきます。
- ・資源化の対象とならないものは、お持ち帰りいただきます。